

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第1区分
【発行日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【公表番号】特表2000-515640(P2000-515640A)
【公表日】平成12年11月21日(2000.11.21)
【出願番号】特願平11-500731
【国際特許分類第7版】

G 0 1 N 27/447

【F I】

G 0 1 N 27/26 3 3 1 J

G 0 1 N 27/26 3 2 5 D

【手続補正書】
【提出日】平成17年5月13日(2005.5.13)
【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】補正の内容のとおり
【補正方法】変更
【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年5月13日

特許庁長官 小 川 洋 殿

1. 事件の表示

平成11年特許願第500731号

2. 補正をする者

名称 バイオーラッド ラボラトリーズ, インコーポレイティド

3. 代 理 人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751)石 田 敬



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

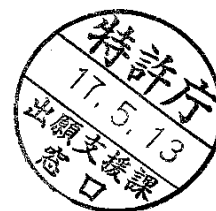
6. 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り補正する。

7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通



請求の範囲

1. キャピラリー電気泳動によるサンプル中の構成物質の検出の方法であって
：
 (a) 前記サンプルをバッファー溶液中でのキャピラリー電気泳動にかけることで前記サンプル又はその成分の連続流を当該電気泳動の経路における固定の位置に通し、そして当該固定位置での当該バッファー溶液の組成を示す値を連続的に検出する；
 (b)(i) このようにして検出した前記値のэлектроフェログラフィーを、
 (ii) ゼロ補正した総移動度、対、前記バッファー溶液中の選定したマーカの比の関数として構築し；そして
 (c) 前記электроフェログラフィーを、前記構成物質を含む既知の組成物のэлектроフェログラフィーと対比させ、当該構成物質が当該サンプル中に存在するかを同定する；
 ことを含んで成る方法。
2. 前記(c)が前記サンプル中の前記構成物質の量を決定することを更に含んで成る、請求項1記載の方法。
3. 前記構成物質を第一構成物質と規定し、そして選定のマーカを前記サンプルの第二構成物質とし、当該第二構成物質が前記サンプルの中に存在していることがわかっており、且つ前記第一構成物質のそれとは異なる電気泳動移動度を有する帯電物質である、請求項1記載の方法。
4. 前記選定のマーカが前記サンプルに添加した帯電物質であり、そして本来その中に存在しないものである、請求項1記載の方法。
5. 前記帯電物質が前記サンプルの全ての推定構成物質の移動度を上廻る絶対値の移動度を有する、請求項4記載の方法。
6. 前記(b)が、前記электроフェログラフィーにおける選定のピークに対して前記総移動度を補正することにより前記総移動度をゼロ補正することを含んで成る、請求項1記載の方法。
7. 前記サンプルがサンプルセットの中の複数のサンプルのうちの一つであり、それぞれのセットが選定のマーカを含み；当該選定のマーカが帯電マーカ

一であり；そして当該方法が前記サンプルセットの中に対照サンプルを含ませ、そして前記サンプルから当該サンプルセットの中の他の全てのサンプルにおける帯電マーカの電気泳動移動度を決定することを更に含んで成る、請求項1記載の方法。

8. 前記選定のマーカが前記サンプルに添加され、且つ本来その中に存在しない帯電物質であり、当該帯電物質が当該サンプルの全ての推定構成物質の電気泳動移動度及び移動時間のそれぞれを上廻る絶対値の既知の電気泳動移動度及び実測移動時間を有し、そして

(b) 前記総移動度を当該既知の電気泳動移動度及び当該実測移動時間のみから誘導した計算電気浸透移動度に対してゼロ補正することを含んで成る、請求項1記載の方法。

9. 前記 (b)(ii) が前記ゼロ補正移動度、対、前記バッファー溶液中の選定のマーカのゼロ補正移動度の比である、請求項1記載の方法。

10. 前記 (a) において連続的に検出する前記値が吸収であり、ここで (c) が前記サンプル中の前記構成物質の量を当該構成物質に関する前記エレクトロフェログラフィーのピークの振幅から誘導することを更に含んで成る、請求項1記載の方法。